

コンプライアンス通信

1. 協会を挙げて取り組もうコンプライアンス

コンプライアンス、日本語ではしばしば法令遵守と訳されるが、法律や規則といった法令を守ることを指すという論もあれば法令とは別に社会的規範や企業倫理を守ることも「コンプライアンス」に含まれるとする論もある。また、本来「法的検査をする」といった強い実行性をもっている。(ウィキペディア：企業コンプライアンスより)

建築士法、法人三法、定款、建築士事務所憲章、倫理規程等々、法令、倫理が私たちの周りを取り囲んでいます。これらを個々人で対応するには重いものを感じるのではないのでしょうか。そこで、これらは協会を挙げて対応すべきではないかと思われませんが、その第一歩として弁護士と顧問契約を結び、顧問弁護士によるコンプライアンス講習、会員へのコンプライアンス指導や外部からの訴えの対応など、コストを掛ける時期が来たのではないのでしょうか。

井上雅司(コンプライアンス等委員会)

(公社)千葉県建築士事務所協会 会員の特典

1. 業務指針

建築士事務所の業務指針の頒布

2. 官公庁速報

諸官公庁の通達や指導指針、等の速報

3. 行政との交流

行政や建築関連各分野に対する要望・意見・質問等を通じて発表あるいは質問をし、会各支部が行う行政懇談会に直接出席し、日頃抱いている意見を自由に述べる事が出来ます。

4. 各種講習会参加

経営・業務・技術・法令などに関する多種多様の研修会、セミナー、講習会に参加することが出来ます。また、建築物、工場などの各種見学会に参加し、知見を深め、視野を広げることが出来ます。

5. 建築士事務所同士の交流

建築士事務所の全国大会に参加したり(協会より参加費の補助あり)、協会、又は、支部の各種会合の懇談会などに出席して、建築士事務所同士の交友の輪を広げることが出来ます。

6. 会員証と会員バッジ

会員証・会員バッジの配付

7. 協会主催講習会への優先案内と割引

協会の各種講習会の優先案内及び受講料の割引

8. 業務書式等の割引

各種書式・書類等業務書式の割引頒布

9. 会誌「日事連」と会員名簿

建築士事務所運営に必要な情報を載せた連合会紙「日事連」が月一回配布され、本会広報誌「かすがい」も定期的に配布されます。

また、2年毎に発行される会員名簿は官公庁関係機関にも配布されます。

10. インターネットHPメンバーズルームの利用

専用掲示板の利用(入会后パスワード配布)

11. 会員限定割引制度

UDI確認審査(株)

ビューローベリタスジャパン(株)千葉事務所

(株)建築資料研究社 日建学院